

令和3年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月10日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3
- 認定第 1号 令和2年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 令和2年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 令和2年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 令和2年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 令和2年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 令和2年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7号 令和2年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8号 令和2年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第 9号 令和2年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 2番 関口正博君 | 3番 佐藤智子君 |
| 4番 横田喜世志君 | 5番 斎藤實君 |
| 6番 大久保建一君 | 7番 赤井睦美君 |
| 9番 三澤公雄君 | 11番 牧野仁君 |
| 12番 安藤辰行君 | 13番 宮本雅晴君 |
| 14番 千葉隆君 | 副議長 15番 黒島竹満君 |
| 議長 16番 能登谷正人君 | |

○欠席議員（1名）

- 10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	竹内友身君
政策推進課長	川口拓也君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	鈴木敏秋君
住民生活課長	加藤貴久君	会計管理者	阿部雄一君
農林課長	荻本正君	兼会計課長	
併農業委員会事務局長		保健福祉課長	戸田淳君
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
環境水道課長	佐藤英彦君	建設課長	藤田好彦君
公園緑地推進室長	佐々木裕一君	落部支所長	佐藤尚君
学校教育課長		教育長	土井寿彦君
学校給食センター長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	齊藤精克君
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
農業委員会会長	日野昭君	選挙管理委員会委員長	外崎正廣君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	成田耕治君
総合病院副事務長			
総合病院庶務課長	竹内伸大君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	高橋朗君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	今村幸一君
八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
兼熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
熊石消防署長	荒谷佳弘君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

- 議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は13名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と三澤公雄君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（三澤 聡君） 本日の会議に、田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。
以上でございます。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号まで

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 認定第1号から認定第9号まで、令和2年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を、一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。
○町長（岩村克詔君） 議長、町長。
○議長（能登谷正人君） 町長。
○町長（岩村克詔君） ただいま、議題に供されました認定第1号から第9号までの令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定について、ご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は、令和2年度の我が国の経済情勢について、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の効果もあって、持ち直しが見られるが、経済水準は感染症前を下回った状態にとどまり、回復は道半ばであるとしております。こうした中、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心を柱とする、総合経済対策を策定し、着実な執行による各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きが続くことが期待されておりました。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、感染の動向が金融資本市場の変動や内外経済に与える影響に十分注視する必要があり、地方財政においても、引き続き状況を慎重に見極め、対応する必要があると考えております。

令和2年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、コロナ感染症の影響な

どから町税収入は減収となり、また、地方交付税などを中心とした一般財源の伸びが大きく見込まれない中において、善意によるふるさと応援寄附金奨励事業の寄附金は19億3,649万円、企業版ふるさと応援寄附金奨励事業による寄附金については4,210万円の寄附を募ることができました。また、地方譲与税や法人事業税交付金・地方消費税交付金等の増加により、全体では経常一般財源の伸びが凶られましたが、歳出面では、人件費や公債費、扶助費などの義務的経費の増加、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化に係る経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。特に、普通交付税においては、令和2年度で終了した合併算定替の効果、国勢調査による人口減少により、減収基調で推移する見込みとなっております。

歳出面では、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と、地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や、一次産業活性化の推進のため、研修牧場施設整備事業、学校給食センター改築事業、落部小学校大規模改修事業など、各施策事業を執行したところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和2年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。

農業をめぐる情勢について、国は成長戦略の一環である農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、国内外の需要を取り込むための輸出促進・地産地消の推進、6次産業化の推進、農業構造の改革と生産コスト削減、経営所得安定対策・日本型直接支払制度、農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等の改革、農業競争力強化プログラムに加えて、令和2年3月、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を図ることが、新たな基本計画の課題とされたところです。

農産物の貿易ルールについては、平成30年12月にTPP11協定、平成31年2月に日EU・EPA、令和2年1月に日米貿易協定が発効されました。

総合的なTPP等関連政策大綱に基づいて、国内農業に対する保護制度の確保について予算措置等されておりますが、引き続き、動向を注視して参ります。

また、ここ数年の世界的な異常気象や、コロナ禍による穀物の国際価格の上昇による家畜飼料価格に加え、円安による資材、燃油価格等の高騰は、酪農・畜産や施設園芸栽培においても、非常に大きな影響を及ぼしております。生産者の努力があったものの、農業産出額はやや減少に留まりましたが、引き続き情勢は厳しい状況にあります。

続いて、令和2年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は、天候不順や新型コロナの影響により、耕種作物は前年度を下回り、乳用牛では生乳生産の増加と価格に支えられ、前年をやや上回ったものの、畜産全体では前年度を下

回る出来高となりました。

耕種作物の中で、農作物の生産額の約3割を占める水稲では、8月上旬の低温及び日照不足に加えて、2度の台風による低気圧の通過により、授粉不良等が発生したことで、不稔が発生し、収穫量の減少並びに屑米が増加し、前年度対比13%、4,300万円減の、2億9,000万円となりました。

いも類は、種子用ばれいしょの作付面積の減少により、前年度対比36%、5,600万円減の、1億円となりました。

野菜類は収穫量が増加したものの、軟白ネギの価格が下落したため、前年度対比14%、5,900万円減の、3億7,400万円となりました。

花卉類はコロナ禍の影響により、前年対比17%、1,400万円減の、7,000万円、豆類は平年とほぼ同額となり、耕種全体では、前年対比16%、1億6,900万円減の、8億7,400万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については、規模拡大による生乳生産の増加と、乳価の安定により、前年度比1%、3,400万円増の59億8,900万円の産出額となりました。

肉用牛は、販売価格低下と生産頭数の減少により、前年度対比5%、6,700万円減の11億7,100万円となりました。

豚は、価格は上昇したものの生産頭数の減少により、前年度対比8%、1億1,400万円減の12億6,700万円の産出額となりました。畜産合計では、前年度対比2%、1億4,900万円減の85億4,800万円となりました。

耕種及び畜産を合わせた合計では、前年度対比3%、3億1,800円減の97億2,200万円の産出額となっております。

次に、水産業についてであります。

国内の漁業情勢は、昨年、70年ぶりに漁業法等の一部を改正する法律が施行され、漁業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。今のところ本町の漁業には大きな影響はありませんが、今後、沿岸漁業にどのような影響が出てくるのか、注視する必要があります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では、主要魚種のホタテ貝が、稚貝の生育不良や大量へい死が発生しているものの、昨年からの回復に転じ、生産の増加と価格も上昇しております。しかし、漁業者の高齢化と担い手不足は解消されておらず、また、コロナ渦の影響など、今後の経営を危惧しているところであります。

ホタテ貝の生産の安定に向け、生育不良や大量へい死の原因究明や噴火湾の海況の状況、漁労環境の改善、災害への備えなどの対策について、噴火湾沿岸自治体、八雲町・落部両漁協、関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて、協議を重ねているところであります。

熊石地域では、主要魚種であるイカが依然として振るわず、道南近海でのイカ漁は、3年連続して過去最低を更新するほど低調な水揚げが続いており、サケは、若干、回復基調にあるものの、依然として低調な状況に変わりはなく、水産業の低迷は、地域経済にも大きく影を落としている状況にあります。

こういった情勢において、八雲町・落部及びひやま漁協には、八雲町漁業活動応援金による支援のほか、ホタテ生産にはコスト低減を図るための、養殖機器導入の支援を行ってきたところであります。

また、落部・ひやま両漁協と八雲町との共同によるトラウトサーモン海面養殖の実証化試験は2年目をむかえ、初年度と同様に順調な生育がみられたところであります。3年目の試験にあたっては、熊石地域では大型生簀1基を整備し、採算性の検証や養殖技術の確立など、本格的な操業に向けて試験するとともに、地元でのサーモン種苗生産のため、道さけ・ます内水面水産試験場道南支場の譲渡に向けて、種苗生産施設の導入整備を計画するなど、沿岸漁業の振興と地域の活性化を目指してまいります。

それでは、令和2年度の水産業の漁獲量と漁獲金額について、ご報告いたします。

八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は45億1,600万円で、前年度対比17%、6億5,000万円の増となっております。

増加の要因として、八雲地域の主要魚種であるホタテ貝が、数年来続発している稚貝の成長不良、稚貝及び成貝のへい死があったものの回復基調により、生産量がピーク時の5割程度、平年並みの1万4,800tとなりました。前年度対比5,400t、57%の増、生産額は29億5,000万円で、前年度対比8億700万円、38%の増となりました。

その他の主な魚種の状況であります。サケは、漁獲量278t、前年度対比18%、62tの減となったものの、全道的な不漁により価格が上がり、漁獲金額は1億9,900万円、16%、2,800万円の増となりました。

スケトウダラは、八雲地域で前々年度は大幅に回復したものの、昨年度は減少に転じ、漁獲量は563t、前年度対比24%、174tの減、漁獲金額は3,200万円、前年度対比40%、2,100万円の減となりました。

ホタテ貝を除く八雲地域の魚種を合計すると、漁獲量は3,605t、前年度対比804tの減となり、生産額は14億4,794万円、前年度対比1億1,291万円の減となりました。

また、熊石地域の合計は、漁獲量は269t、前年度対比81tの減、生産額は1億1,844万4,340万円の減となりました。

全体の漁業生産額が増加したのは、主要魚種であるホタテ貝が回復基調となったものの、その他の魚種の多くは、魚価の低迷が響いたものと推測され、今後もコロナ禍がどのように水産業に影響するのか、大変危惧しているところであります。

続いて、労働関係であります。

労働施策につきましては、緊急就労対策事業として、町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装や町有林・学校林の枝打ちを実施し、64名、延べ1,320名に対し、冬季の雇用対策を図ったほか、季節労働者の通年雇用化への支援として、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会において、各種セミナーの開催をはじめ、雇用促進支援員による企業訪問、通年雇用につながる資格取得を支援する技能講習の開催など、通年雇用化への支援に取組み、八雲町内で5名の通年雇用化が図られました。

次に、商工施策につきましては、町内商工事業者の育成・支援と、町内経済の活性化を担う八雲商工会の活動に対して財政支援を行うとともに、町内商工事業者への直接的な支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会及び地元金融機関と運用しております。

なお、令和2年度の中小企業育成資金貸付金の利用は、新規10件で4,000万円、保証料の補給金は、10件で45万3,000円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内事業者の経営環境の悪化に対しましては、中小企業等経営安定支援として、融資制度を利用し、運転資金の借入れを行なった事業者に対し、利子及び保証料の補給を実施したほか、感染症対策協力金として、延べ1,041事業者に対しまして1億5,590万円を支給いたしました。

町内消費の落ち込みに対しましては、プレミアム商品券発行事業のほか、町内循環型商品券発行事業などを実施し、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。

それでは、令和2年度の決算について、一般会計より申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率について、ご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の合計比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから、両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は、11.4%で、早期健全化基準の25%を下回っておりますが、前年度対比1.0ポイントの悪化であります。

地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である将来負担比率は、16.8%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。

これら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.287となり、経常収支比率が91.6%で、前年度より1.8ポイントの悪化となりました。

次に、決算の概要についてご説明いたします。

一般会計は、歳入総額216億5,311万7,000円、歳出総額211億5,142万8,000円で、歳入歳出差し引き、5億168万9,000円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は19億3,324万7,000円で、法人町民税の減収などにより前年度対比3,250万5,000円、1.7%の減となり、歳入に占める割合は、8.9%であります。調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で94.8%、現年度課税分は98.6%となっております。税負担の公平の原則から、滞納の解消と徴収率の向上に向けて、さらに努めて参りたいと存じます。

町債の発行は25億8,005万9,000円で、発行残高は141億5,706万7,000円、前年度より11億8,005万8,000円の増加となっております。今後においても、後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存であります。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は52億3,941万3,000

円で、前年度対比 9.1%の増となっております。

また、投資的経費は 55 億 8,828 万 1,000 円で、災害復旧費を除く普通建設事業では 55 億 7,911 万 1,000 円であり、前年度対比では 28 億 9,024 万 6,000 円の増となりました。

このほか、令和 2 年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を申し上げましたが、決算の結果、生じた剰余金 5 億 168 万 9,000 円のうち、繰越明許費の一般財源として、9,699 万 9,000 円を繰り越し、残額のうち 3 億 1,000 万円を財政調整基金へ積み立て、その残りの 9,469 万円を令和 3 年度へ繰り越した次第であります。

なお、令和 3 年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は 7 億 3,215 万 3,000 円であり、高度無線環境整備推進事業ほか 7 事業であります。

つぎに、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額 25 億 2,546 万 7,000 円、歳出総額 24 億 9,027 万 2,000 円で、歳入歳出差し引き 3,519 万 5,000 円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金については、翌年度への繰越金として決算した次第であります。

国民健康保険事業特別会計としては、令和元年度に国保税の税率を改定しましたが、依然、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。今後も適正賦課による歳入の確保と、収納率の向上に努めるとともに、医療費の抑制に努め、町民の健康維持増進を図りながら、国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 2 億 3,169 万 6,000 円、歳出総額 2 億 2,822 万 1,000 円で、歳入歳出差し引き 347 万 5,000 円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金については、翌年度へ繰り越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で、歳入総額 17 億 6,378 万 9,000 円、歳出総額 17 億 2,231 万 2,000 円で、歳入歳出差し引き 4,147 万 7,000 円の剰余金を生じました。

決算の結果、生じた剰余金につきましては、4,000 万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの 147 万 7,000 円を翌年度へ繰り越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入歳出ともに 9,324 万 5,000 円の同額であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 8,031 万 6,000 円の同額であります。一般会計より 1,652 万 4,000 円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、本町地区配水管布設替工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 5 億 9,790 万 5,000 円の同額であります。一般会計より 3 億 936 万 2,000 円の繰り入れをして、収支の均衡を図り、決算した次第であります。施設整備は、出雲町地区外管渠新設工事等を実施したところです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに 4,473 万 5,000 円の同額であります。一般会計より 1,672 万 7,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

す。

次に企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は、北部渡島檜山医療圏の中核病院として、地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。

少子高齢化、圏域人口の減少、医師、看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に、医師が都市部に集中することで地域偏在が進み、地方における医師不足が顕著になるなど、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、懸案である出張医師診療体制による麻酔科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の医師常勤化は図られず、また、内科常勤医師の不足により厳しい診療体制での運営となりました。

令和2年度は、医師等職員の努力による診療報酬増収策や、材料費、諸経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったところですが、経営状況は依然厳しく、一般会計から経営基盤強化として多額の特別繰入を行う結果となりました。

今後も、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に向けて邁進するとともに、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう、引き続き努力していく所存です。

はじめに収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では、入院収入が26億134万2,000円で、前年度に比較して5.8%の減、外来収入が11億2,892万7,000円で、3.8%の減、他の収入を合わせ、医業収益は39億5,927万2,000円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、56億2,916万1,000円でありますが、これに対し、病院事業費用は54億2,744万4,000円で、差し引き2億171万7,000円の当年度純利益を生じたところであります。

つぎに、資本的収支について、ご説明いたします。

資本的収入は、5億4,285万円、資本的支出は、5億4,285万1,000円、うち一般会計補助金として資本的収支の不足額分2億4,751万8,000円を、残りの不足額1,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんしました。

資本的支出のうち建設改良費は、医師住宅整備事業などであり、一般会計からの繰り入れは、損益勘定で8億3,998万3,000円、うち特別利益として経営基盤強化対策分の1,493万2,000円、資本勘定で4億2,417万1,000円、合計12億6,415万4,000円であります。

これらから、令和2年度末の資金不足額は発生しておらず、剰余額は6億5,746万9,000円となったところであります。

一般会計の繰出金についての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状から、やむを得ず繰り出したもので、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に行っ

た次第でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。

国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより、収支の改善を図って参りましたが、厳しい診療体制での運営となりました。

今後も、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では、入院収入が3億6,205万6,000円で、前年度に比較して9.0%の減、外来収入が2億7,429万5,000円で、11.6%の減、他の収入を合わせ、医業収益は6億9,795万2,000円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は8億4,143万8,000円でありますが、これに対し、病院事業費用は9億105万円で、差し引き5,961万2,000円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失となった要因であります。入院患者数及び外来患者数の減少により収益は減少し、また、費用においては縮減に努めたものの、収支改善に至らなかったことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入は3,460万4,000円、資本的支出は5,637万円、収支不足額2,176万6,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8万1,000円と、過年度分損益勘定留保資金2,168万5,000円をもって補てんしました。なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等整備事業等となっております。

一般会計からの繰入れは、損益勘定で1億5,477万3,000円、うち累積欠損金に対する軽減補てん分で1,226万3,000円、資本勘定で2,966万8,000円、合計1億8,444万1,000円であります。

令和2年度末の剰余額は、2億2,487万7,000円となっております。また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ剰余額が8億8,234万6,000円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。

社会情勢の変化とともに、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少傾向にあります。

収益的収入は3億3,404万2,000円で、前年度と比較して1.7%の減、収益的支出は3億2,453万円で、前年度対比3.3%の減となり、差し引き951万2,000円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1億3,170万4,000円、資本的支出は2億5,052万4,000円で、収支不足額1億1,882万円は、過年度分損益勘定留保資金1億808万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,073万7,000円で補てんいたしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、落部・野田生地区電気計装設備改修事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、旧八雲地域簡易水道事業から引き継いだ町債の償還金に係るものなどであり、損益勘定で883万4,000円、資本勘定で5,850万4,000円、合計6,733万8,000円であります。

また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、令和2年度末の剰余額は5億3,076万2,000円となっていることをご報告いたします。

今後も、より安全でおいしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げました次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げ、令和2年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものに留められるよう、お願いいたします。質疑ございませんか。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 昨年と同じような質問なんですけれども、先ほどご説明いただいたとおり、経常出資比率が、昨年よりもアップして91.6%。そのうえ監査委員さんの意見の中に、財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率が発生していると書かれています。決算としては黒字なんですけれども、こういう文書を読むと非常に不安になりますし、今後、歳出を削減するだけでは追い付かないということが分かっているので、その辺は、町長としてどのように捉えているのでしょうか。

また、昨年、今年とコロナがあって、事業が中止というのが目立つんですね。それは民間も同じなんですけれども、段々と大学も民間もリモートで事業を行ったり仕事を進めるということが出てきて、さらに2度ワクチンを接種しても感染するというのがあると、以前のやり方ではやっていけないと思うんですね。そうすると今後、中止、中止ではなくて、今まで八雲町が言ってきた交流人口とか関係人口を増やす。この点については、もっともっと工夫していくことで、リモートだとか、そういうことを工夫していくことで、私は常に八雲町に関心を持ってもらうという関係を繋いでいけるのではないかなと思うんですけれども、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に財政的に長期的に起債が増えているとい

うことで、これからの収支ですね、大変厳しいものだということを私も理解しています。これからですね、この起債、借金をしないということを基本にしながら、先ほど説明したとおりですね、財源については、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を利用しながら、起債を起ささないであてていくということが一点と。さらにですね、合併から16年が経ってですね、合併算定替もなくなりましたので、それと先ほど説明した国勢調査により、人口の減少とともに地方交付税が減っていくということもあからさまに進んできますので、この辺についても、いかにこの役場を小さくしながら、財政負担の内容なですね、サービスができることを目指していくということが、次だろうと考えています。

それと交流人口でありますけれども、これはですね、本当、赤井議員さんがおっしゃっているとおりで、今、八雲町も本当にこの協力隊が16人か17人くらい、一人いろんなことがありましたけれども、17人程度、はじめて17人を超えてきたと。さらに熊石側、また教育委員会も、来年度に向けても募集をするということで、これも若い人が入ってくるという一つだろうと思っています。

さらにですね、大関牧場、研修牧場のそばに大関の小学校を改修しながら、そこに私も想像していなかった、本当に学生や若い人がたくさん集まって、ボランティアで改修しているということですね、八雲町が好きな人が増えているのかなということ、たまたま行って聞きましたらですね、大変楽しいということと、学生ですかと聞いたら、今年卒業してとか、コロナで就職がなかった方や大学生も各地の大学から、いろんな方が来ているということは、大変嬉しく思っていますし、さらに八雲町全体に、光ファイバーも来年の4月には全地域に終わるということで、上八雲の学校やこれから山崎の小学校、さらに泊川の小学校なんかもですね、マーケティングというんですか、そういう会社が出て、そこで仕事をして帰るといふ。そんなことを想定しながら今やっていますので、十分ですね、これから長期的な財政に向けても、しっかりとやっていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） それでは、財政的な比率の悪化の要因について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、将来負担比率の関係でございますけれども、この比率につきましては、一般会計が将来に渡って負担する、全会計の最後の額の標準財政規模に占める割合ということであります。令和元年度についてはですね、表示されていなかったということで、今回2年度では16.8%ということで、表示されたところでもあります。この比率の計算過程においてですね、将来負担額、具体的には先ほど町長から話がありましたが、地方債の部分、これの残高ですとか、公営企業債の繰入額、あと退職する負担見込み額とか、そういった将来こういった部分が負担にかかっていきますよという、想定される部分と、逆に充当可能財源という部分で、例えば基金とか、交付税で措置される見込み額を差引して算出いたします。それで令和2年度につきましては、充当可能財源より将来負担額のほうが上回ったという

ことで、比率が表示されたというところでもあります。

それでこの要因はですね、先ほどと重複いたしますが、地方財源残高が増えたという部分が一つの原因と、あともう一つですね、基金残高については、増えております。しかしながらですね、この会計を運営していく中で、例えば一般会計、特別会計、この中で資金繰り、その資金、例えば事業を発注してですね、春から夏、秋にかけて事業を発注するんですけれども、その支払いがどうしても年末ですとか年度末になります。そうすると資金繰りが一時的に滞るということで、基金から資金を繰り替えして運用しているという部分があります。それが令和2年度で34億円あります。それでこの34億円も、差し引いて将来負担比率を出しなさいというふうに、国の計算方法になっていますので、この34億円がなければ、将来負担比率は表示されませんので、さほどそこまで心配される必要はないのかなと、財政では捉えております。

それと経常収支比率の部分でございますけれども、昨年、牧野議員からもご質問いただきました。それで、この部分についてはですね、やはり建物の維持費ですとか経常的な維持補修費ですとか、あと公債費の部分も増えているんですが、義務的な経費の増加、さらには特徴的な部分とすれば、2年度ですね、病院への繰り出しについてですね、新たに国のほうで不採算地区における中核病院の財政措置がとられました。それが約3億円ですけれども、これが経常的な経費になっているということで、これが一番大きな要因かなというふうに考えております。

参考までに、渡島の経常収支比率、これは元年度の数値になりますけれども、鹿部町で元年度97.6%、木古内町で95.7%、七飯町で93.8%ということで、渡島のほうでも90%を超えているところがあると。全道的にみても、札幌市を入れた179市町村で八雲はですね、元年度の数値ですけれども99番目ということで、他の自治体でも90%を超えている部分から100%を超えている自治体もございます。それで、2年度に限っては、コロナの影響で町税が落ち込んだという部分も大きな要因でありますので、今後は経常的な経費の削減に向けて、さらに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 丁度、私が議員になった年って本当に苦しい年で、自主削減とかいって職員の皆さんもみんな給料を下げたというか、そのときにはじめて先ほどの将来負担比率という名前を見たんですけれども、徐々にその名前が出てきて、今のご説明によると、基金を一時的に切り崩しているから、それで払っているだけで、そんなに12年前のような危機的な状況には、まだまだ遠いという判断でよろしいのでしょうかというのと、あと町長のほうで、役場を小さくするという説明があったんですけれども、それは職員を削減していくという、そういう考え方ですか。すみません、小さくするの意味が、分かりませんでした。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 将来負担比率の関係はですね、先ほど申し上げましたとおりですね、その基金の繰り替え運用の部分で、これ3月31日で基金の繰り替え運用が終わって、基金のほうに戻すと、その部分はカウントされないんですけども、どうしても支払いが翌年度の年度初めにある部分とかもありますので、年度をまたいでしまうということで、その部分は34億円になりますけれども、差引しなさいよということになっております。ですからその部分を差し引きすると、将来負担しなければ、額よりも基金ですとか、そういった部分のほうが大きく上回っておりますので、その辺については、心配ないと考えております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、ちょっと言葉足らずでありましたけれども、小さくするというのは、やはり合併するころ、2万を超えた八雲でありますけれども、いま1万5,000ということで、さらにこれから10年経つと1万2,000とかそういうふうになりますので、人よりもこれから作るものだとか、そういうものは小さくしながら、あまり経費のかからないようにしていく。さらにどこかで答弁しましたけれども、DXといって、デジタル化をしながら、これからこういう書類もすべて紙じゃなくて簡素化しながら、段々、あと住民サービスの住民票をとるだとか、いろんなものをDXなり、スマートフォンで簡単にできる、支払いもできていく、そんなこともやると、少し人口が減ったなかでも、サービスの低下がないようにですね、していくことが、これから大事だろうということで話しましたので、職員を減らすというだけではありませんので、建物をすべて小さくしていくということで、理解できればなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

無いようですので、質疑終結と認めます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く、全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限を、あらかじめ委任したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に佐藤智子さん、副委員長に関口正博君を互選した旨、報告がありました。

◎ 散開宣告

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

9月13日、14日は、決算特別委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会といたします。次の会議は、9月15日、午前10時の会議を予定いたします。ご苦勞様でした。

[散会 午前11時04分]